

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 神戸製鋼所 代表取締役社長 川崎 博也
【住所又は本店所在地】	神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号
【報告義務発生日】	平成25年 4月 1日
【提出日】	平成25年 4月 8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	本店所在地の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ナブテスコ株式会社
証券コード	6268
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 神戸製鋼所
住所又は本店所在地	〒651-8585 神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	〒651-8585 神戸市中央区脇浜町二丁目10番26号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	明治44年6月28日
代表者氏名	川崎 博也
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	下記製品の製造販売ならびにこれに付帯する業務 鉄鋼、非鉄金属、鋳鍛鋼品、溶接材料、産業機械他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	神戸本社 経理部担当部長 山本 明宏
電話番号	078(261)5198

(2)【保有目的】

株式会社ナブコ設立当初より当社は資本参加し、以来株式を長期保有していた。
平成15年9月29日の株式移転に伴い、発行会社の新株式の割当を受けることとなった。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	15,100,001		4,011,000
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 15,100,001	P -	Q 4,011,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		19,111,001
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		-

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年4月1日現在)	V	128,265,799
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		15.02

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-	-	-	-	-	-	-

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成13年9月17日付で締結した三菱信託銀行株式会社との契約(退職給付信託契約第2条第2項)に基づき、平成16年3月9日に 8,011,000株を追加抛出した。
上記のうち、平成17年2月18日に 4,000,000株を売却し、4,011,000株となった。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3,550,800
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	株式会社ナブコの株式 27,518,336株を保有していたが、平成15年9月29日の株式移転により新株式(1株につき 0.6株)16,511,001株の割当を受けた。 上記のうち、平成17年2月18日に 4,000,000株を売却した。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,550,800

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
-	-	-	-	-	-

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
-	-	-